

報道関係者各位

みんなの思い空に届け！  
南河内初！小中学校及び義務教育学校にて家庭系廃食油の回収を開始  
～廃食油の回収から始まる新たな環境教育～

羽曳野市は、環境教育の一環として、家庭用廃食油の回収を令和 7 年 11 月から公立小中及び義務教育学校の内 5 校（羽曳が丘小学校、西浦小学校、西浦東小学校 河原城中学校、はびきの埴生学園）で開始します。これは家庭から出た廃食油をペットボトルに入れて子供たちが登校時に持参するもので、最終的には市内 19 校全ての学校にて回収する予定で、市内全学校を巻きこんでの回収は大阪府内でも数少ない取り組みとなります。



【市役所窓口での廃油の回収】

家庭用廃食油は手洗い石鹼やバイオ燃料など様々な用途に使用され、今後は航空機燃料（SAF）としても期待されているため、近年大きな注目を集めています。

羽曳野市は昨年 5 月、植田油脂㈱とリサイクル回収に関する協定を締結し、市役所本庁や支所など公共施設を回収スポットとして家庭用廃食油を回収しています。今回の公立小中及び義務教育学校での取り組みにより今後、更に多くの廃食油の回収が見込まれます。

また、これは資源の有効利用や SDG s の観点からも大切な取り組みであり、廃食油の回収から始まる新たな環境教育としても注目されるものです。各家庭でも親子で一緒に取り組むことによりコミュニケーションを深め、限りある資源の大切さとリサイクルの意識を高める良い機会にもなることが期待されます。「廃食油はごみではなく、大切な資源である」という意識改革により持続可能な社会の実現とごみの減量化に繋げることを目指します。

## ■問い合わせ先

羽曳野市 市民生活部 環境保全課

電話番号 072-958-1111（内線 2842）